

東京都が発行する 「ソーシャルボンド」への投資について

大東京信用組合（理事長 内田通郎、以下「当組合」）は、このたび、東京都が発行する第1回「東京ソーシャルボンド（5年）」、（以下「本債券」）への投資をいたしましたので、お知らせいたします（本債券発行日 2021年7月6日）。

「ソーシャルボンド」とは、調達資金の使途が社会的課題の解決に資するものであることに限定された債券です。

本債券による調達資金は、特別支援学校の整備、チャレンジスクールの整備、雇用・就業促進施設等の整備、東京都中小企業制度融資に係る預託金に充当されます。

また、本債券は、国際資本市場協会（ICMA: International Capital Market Association）が公表するソーシャルボンド原則に適合した債券として、株式会社格付投資情報センター（R&I）より、セカンドパーティ・オピニオンを取得しています。

当組合は、今後もESG投資を通じて、SDGsの達成に貢献する事業を資金面からサポートし、持続可能な社会の形成に寄与すべく社会的使命・役割を果たしてまいります。

以上